

実り豊かな生活文化都市

中央市

議会だより

2012年3月1日発行

第24号

発行 山梨県中央市議会

発行人 議会議長 田中健夫

編集 議会広報編集委員会

希望・願い・明日に向かって…



■ 12月定例会で決まったこと	2～3
■ 市長の行政報告	4
■ 一般質問に7議員	5～8
■ 委員会レポート	8～11
■ 議会改革	12
■ 市民の談話室・編集後記	14

使用料を見直し

平成二十三年中央市議会第四回定例会は、十二月六日～十六日までの十一日間の日程で開催されました。平成二十三年度一般会計補正予算をはじめ、条例案件四件、補正予算

九件、報告案件一件が提案され、それぞれ常任委員会に付託され、最終日に全ての議案について原案のとり可決されました。

補正予算

一般会計

・補正額 七億三九三万円
・予算総額 二二億九、四六五万円
討論・採択

《討論》（要旨）

反対 財政調整基金費として一億四、七四九万円が計上されており、財政調整基金は平成二十二年末で一五億五、二四四万円となっている。

特別に財政が悪化しているわけでもないのに、基金費に積立てるよりも必要な市民サービスに振り分けるべき。

賛成 なし

採択 起立採決
賛成一四、反対一
起立多数により可決

おもな歳出

び工事費

四七〇万円

▼商工費

・観光振興施設整備事業 五四二万円

▼土木費

・市道舗装打替え工事 四六七万円

▼準用河川清川改修工事

・四〇〇万円

▼消防費

・非常備消防費の公務災害補償負担金引上げに伴う追加掛け金 一、〇六〇万円

▼教育費

・小中学校の空調施設整備工事実施設計業務委託費 九七四万円

▼災害復旧費

・災害復旧工事測量設計委託および工事費 三四二万円

▼諸支出金

・財政調整基金積立金 一億四、七四九万円

▼農林水産業費

・JA中巨摩東部農協の育苗施設拡充補助 八六八万円

▼浅利地内農業用水路改修工事の測量設計委託及

・八六八万円

▼総務費

・神明団地の分譲造成工事 一、五九一万円

・医大南部土地区画整理事業保留地二四区画購入費

・三億三、八二九万円

・システムの改修費や災害時要援護者台帳システム導入費

・一、二七九万円

▼民生費

・総合相談室の開設に係る工事費 四八三万円

▼衛生費

・日本脳炎予防接種事業 一、七八一万円

特別会計

■国民健康保険特別会計

補正予算（第3号）

・補正額 五七五四万円

・予算総額 三〇億三、七五九万円

■介護保険特別会計補正予算（第2号）

・補正額 一億二、七九二万円

・予算総額 一六億八六八万円

■簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

・補正額 一五八万円

・予算総額 一億七、七五五万円

■地域包括支援センター特別会計補正予算（第2号）

・補正額 四二二万円

・予算総額 三〇六二万円



神明団地の分譲造成予定地

12月定例会で決まったこと

公共施設

■下水道事業特別会計補正予算 (第3号)

・補正額 五一〇万円
・予算総額 一二億四、三九三万円

■農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)

・補正額 二一〇万円
・予算総額 二億四、五三一万円

■土地区画整理事業特別会計補正予算 (第1号)

・補正額 四億二、三七七万円
・予算総額 五億一九七万円

■上水道事業会計補正予算 (第3号)

・資本的支出 五五五万円
・補正額 五五五万円
・予算総額 一億八、二二二万円

条例制定・改正

■社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例制定

■社会福祉法第58条第1項の規定により、社会福祉法人に対する補助金交付等の手続について条例を制定するもの。

■使用料徴収条例中改正

各公共施設の使用料について算定基準がなく、類似施設において料金格差が生じていたため、使用料の見直しに伴い、条例を改正するもの。

討論・採択

《討論》(要旨)

反対 料金格差の是正とされているが、全体的には値上げになり、市民負担の増大になる。
賛成 なし

採択 起立採決
賛成一四、反対一起立多数により可決

■税条例等中改正

厳しい経済状況および雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、税条例の一部を改正するもの。

■道路占用料徴収条例および公共物管理条例中改正

市道の占用料については、国道の占用料の額に準じていることから、道路法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い条例の一部を改正するもの。

報告

■和解および損害賠償額の決定
庁舎自動車と家用自動車による事故について和解し、損害賠償の額を定めるため、専決処分を行ったもの。



玉穂ふるさとふれあい広場



田富総合会館

使用料が見直しされる市内公共施設

医大南部土地区画整理事業が 平成24年3月で終了

12月定例会 田中市長の行政報告

12月
定例会

一般質問

7議員が登壇

十二月定例会では七人の議員が一般質問に立ち、十四項目にわたって市の方針をただしました。この記事は質問・答弁を要約したものです。詳細は市ホームページの議会会議録をご覧ください。

1 市道田富西通り線道路建設事業

市道田富西通り線道路建設事業は、総延長三八〇メートルのうち、延長約二八六メートルの道路築造工事を、平成二十四年三月までの工期で進めています。残り約九四メ



築造工事中の市道田富西通り線

2 医大南部土地区画整理事業

区画整理地内の道路、公園などの公共施設並びに造成工事がすべて完成

ートルは、できれば二十四年度中に完了させ、一日も早い全線開通を目指します。

3 三村小学校屋内運動場改築工事

安全祈願祭を行い、工期内完成に向け、順調に工事が進んでいます。屋内運動場の完成により、本市の小中学校はほぼ耐震化が終了し、児童・生徒が安心して学校生活が送れるものと確信しています。また、学校だけでなく、社会体育の振興にも大いに寄与できるものと期待しています。

4 小中学校エアコン設置事業

各学校とPTAからいただいた、最優先要望事項である、エアコン設置について施設整備の検討を行ってきました。実施



完成間近の三村小学校屋内運動場

設計の中で、エアコンは消費電力が一番安い深夜電力を利用した氷蓄熱式を採用し、設置予定個所は、各学校普通教室を基準として、市内八小中学校に一一四台の設置を予定しています。

二十四年度 当初予算編成は



小池 章治 議員

ほか1件

小池議員 予算編成基本方針の特徴は、長期総合計画や新市建設計画などと、行財政改革大綱・実施計画をどう反映させるのか。来年度の重点施策と優

先順位は、

自主財源の確保対策は年々増加する、特別会計への繰出金の抑制策は来年度の予算規模は、

健全で持続可能な財政運営を推進

市長 事務事業評価の再検証により、財源を捻

出しながら、重点的・効率的配分を行い、「実り豊かな生活文化都市」を目指す。

二十四年度は総合計画の前期最終年度。目標値達成に向け、政策の重点化、事務事業の再構築を行う。また、今年度、96事業の事務事業評価を実施し、一八事業の見直しを決定。二十四年度の当初予算に反映させたい。



50年以上が経過し老朽化が激しい白井排水

たい。徴収体制の強化、受益

者負担金の適正化、市有財産の有効活用策の検討新たな自主財源の確保の4つの柱で取り組む。公営企業の事業運営、収支改善等の抜本的見直しをする方針。企業債は発行額および調達コストの縮減、繰上償還等に鋭意努める。

し老朽化が激しい。早急に全線改修を。分筆所有権移転登記を早急に。

白井排水の改修は

問 五十年以上が経過

市長 二十七年四月開校予定の消防学校整備と合わせ、今福排水が整備される。白井排水についても、補助対象となるよう県と協議を行っている。随時所有権登記を行う。地籍調査が未実施の箇所は、早めに分筆・登記ができるよう進めていく。

総合防災訓練の成果は



河西 茂 議員

ほか1件

河西議員 総合防災訓練の成果と反省点は。結果をどう生かすのか。ソフト面で見直すべき具体策は。災害によって避難場所が異なる。現状で適当か。

新山梨環状道路は使用可能とならないか。

防災意識高揚のため、継続的な啓蒙が必要。広報紙に毎月防災コーナーを設けては。

災害に対する意識が深化

市長 東日本大震災を

受け、例年を上回る参加者があり、関心の高さが伺えた。総務部長 関係者と連携し、災害に対する意識づけ等が認識できたこと、体育館での避難所生活、集団生活の体験ができたことが成果。避難所までの所用時間、受付方法の改善の必要性等が挙げられた。反省点を踏まえ、各避難所運営マニュアル等に盛り込み役立てたい。防災マニュアルを広く市民に浸透させ、減災対策として活用していただ

芝生グラウンドゴルフ場整備を

問 グラウンドゴルフの支援体制、環境整備に

実施に向け検討

市長 助成金制度やボランティアによる芝生の維持管理等、協議を重ね実施に向けて検討したい。教育長 体育協会を通じて補助に加え、市民グラウンドゴルフ大会の充実等で、愛好者の増加につながるよう支援したい。



市内でグラウンドゴルフを楽しむ様子

いのち 生命の行政を (社会保障の実現について)



名執義高議員

ほか1件

名執義員 生活困窮者に寄り添い共に解決する伴走型の支援が求められている。

求職者支援制度の現況と周知方法は、困窮者への生活支援・就職支援の必要性を、どのように認識しているか。市の社会保障の具体的施策、パーソナルサポートサービスの取り組みは、食のセーフティネット事業について。

Q 高齢者の孤立をなくすため戸別訪問を



設楽愛子議員

ほか2件

設楽議員 「ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業」の実施について。

A 実態調査や各種事業に努める

市長 中央市の高齢化率

は県内で三番目に低いが、年々増加傾向にあり、高齢者対策は喫緊の課題と考える。保健福祉部長 民生委員による実態調査、介護保険の認定を受けていない方への「はつらつ健康チェックリスト」の配布など関係機関と連携し、高

A ワンストップ体制を協議

市長 生活保護受給者および相談者に対して、求職活動を継続的に行うよう指導・助言している。総合相談支援体制のあり方について、調査・研究を始めた。ワンストップサービス体制について協議・検討していく。保健福祉部長 相談件数は今年度十一月末で六〇件。生活保護は九世帯、一一八人。ハローワークが実施主体。

Q 子どもの健康に関する諸問題は

問 脳脊髄液減少症の周知について。エピソードの学校での取り扱いについて。日本脳炎の予防接種の通知について。胆道閉鎖症早期発見のため、母子手帳の活用をポリオワクチンの接種について。

本市からは一名が利用。相談時に制度について指導助言している。

フードバンク山梨と連携し、商品価値の失った食品を、生活困窮者に支援している。

Q 国保は医療のセーフティネット

問 市の国保を取り巻く状況は。加入者の特徴、内訳、平均所得は。国保の広域化についての認識は。国の社会保障政策の動向

A 課題ごとに

教育長 各学校へ周知するとともに、適切な対応について指導の徹底を図っていききたい。学校関係者への研修の充実、正しい知識の普及に努め、今後、学校や保護者のニーズ、関係機関の指導等があれば対応していく。保健福祉部長 対象者には、個別に通知を発送している。今後も、機会あるごとに周知を図る。

市への影響は。医療保険の枠組み改正が、市民生活にどう影響するか。TPPの国保に与える影響は。

A 国民皆保険制度の最後の砦

市長 税収は微増、給付費は年一億から二億円増で推移。税率改正、広域化の推進も課題となっている。国の責任を明確にし、広域化の進め方を示すことが重要であると考えている。市の保険財政は恒久的

に厳しい状況。国が実効のある対策を講じることが喫緊の課題と考える。多方面に影響を及ぼすことから、持続可能な制度とする必要がある。交渉・協議の内容が不明確。推移に注視する。

市民部長 二十二年度給与所得者二、九四五人、営業所得者一、六一六人、農業所得者三五一人、その他所得二、三一六人、所得なし〇八二人。平均所得(被保険者)七四一、七五五円(世帯)一、三九三、六二二円。

新様式の母子手帳は、便色異常を呈する疾患の早期発見のためのカラーカードを備えている。発行済みの妊婦等にも、カ

ラーカードを配布の予定。乳幼児健診の際、正しい情報や知識の普及と接種の勧奨を行う。



食物アレルギーなどの特別な重い症状に対応する自己注射薬(エピペン)

Q 不納欠損処分は



井口 貢 議員

井口議員 税の徴収率は、課税徴収状況を示す重要な指標。徴収できない税はどの自治体にも存在し、不納欠損として処分する。不納欠損処分をはじめとする徴収業務にかかわる

手続きが適正に行われているかが問題である。

納税意識の向上、公平性の上から、不納欠損処分とその根拠の公開を積極的に行うべきでは。

二十二年度不納欠損処分の件数、金額、法的根拠の比率は、

差押え、執行停止など

市の規定、判断基準は、

時効消滅による不納欠

損処分は、税務行政への不信、公平性の阻害等問題となるが、市の考えは、

適正な徴収業務維持のため、県単位での徴収業務一元化の検討について

の考えは。

A 減少に努力する

市長 不納欠損処分に

ついては、五年の時効、執行停止の三年間継続で、徴収金の納入義務は消滅する。決算承認後、不納欠損総額等は、情報公開

の対象となる。差押え等

滞納処分の件数は広報で

お知らせしている。

市独自の規定はないが、

地方税法および国税徴収法の規定を準用している。滞納処分は、所得・預貯金・資産があるにもかかわらず、納税意識のない滞納者を中心に行っている。

公平公正の観点から徴収業務を行い、議会の議決を得て不納欠損処分している。納税指導、滞納処分等、税の公平性、平等性を確保しながら、

現在の場所での建て替えはできないのが、基準を満たしている豊富小も、移行させる必要性は。

木下友貴 議員

Q 介護保険を問う



制度について。介護予防・日常生活支援総合事業について。

A 適正な支出と健全な運営に努める

市長 適正な支出と健全な財政の維持が肝要。介護予防に努め、地域の包括的・継続的マネジメント

第五期の保険料の試算、見直しは。

一般会計や基金からの繰入と低所得者への減免

Q 学校給食施設の建設は

問 市内一カ所のセンター方式の選択理由は。

保護者への説明会は、

教育長 費用対効果や児童数・生徒数の推移、行政面積および道路網等を考慮すると、センター方式が最良であると結論が出た。

設置基準を満たすためには、多額の費用と時間を要するため困難。

A 新基準に則り計画

ほぼ新基準に準ずるが、将来的に大規模な修繕等が発生した場合は、統合が望ましい。

検討委員会で学校関係者、保護者等の意見も交え協議しているため、説明会は予定していない。

子ども医療費助成の年齢拡大を

問 中学三年生まで拡大と必要な予算額は。

当面拡大は考えていない

市長 厳しい財政で拡大

収納率向上に一層鋭意努力していく。

二十年度、山梨県地方税滞納整理推進機構が設立され、中央市も当初から参加。設立期間は当初三年間の計画だったが、加入市町村の要望で三年間延長された。今後も、徴収困難案件対策などに有効活用したい。

市民部長 不納欠損一、六六六件、六三七人。合計金額一、九一四万四、二二二円。根拠法令は全て、五年時効消滅。不納欠損処分の比率は十九年

度一三・〇九%、二十年度七・〇六%、二十一年度一一・八二%、二十二年

度四・一九%。事由としては、県外等の転出で接触が困難な人、外国籍の方で帰国した人、財産処分をしたが財産処分可能な財産がない人、企業倒産で差押え財産がない場合等に不納欠損を行っている。

田富小中学校給食施設



は困難。試算では約三千万円の増が見込まれる。

Q 防災会議に 女性の視点を

ほか1件



田中輝美 議員

田中議員 女性の視点は生活者の視点であり、女性の声を取り上げる場が必要。市の防災会議に、女性委員を積極的に登用すべきであると考え、市の見解は。

A 積極的に 女性委員を登用

市長 女性でなければ気づかない防災対策があることは事実である。中央市の防災計画作成の際には、積極的に女性委員を登用し、意見をいただき反映させていきたい。

Q 市民いこいの 広場の充実を

問 温泉施設の拡充を、足湯の設置は、健康器具の設置について。

市長 観光型の温泉施設として建設されたものではなく、市民がゆつくりと利用する目的の施設であり、今後も、この方向で運営していきたい。現状の湧出量では、施設の拡充、足湯の設置には、新たにボーリング掘削と

A 当面拡充は困難

機械設備の設置が必要になる。費用対効果の面で厳しい。ストレッチ等を目的とした器具は、事故防止の観点から、管理上、職員の配置が必要。専門的器具となれば、健康運動指導士の配置も求められる。現在の財政状況では当面、設置は難しい。



市外にある足湯施設の様子

常任委員会レポート

総務教育常任委員会

▼使用料徴収条例中改正
管財課

問 改正で使用料収入は増えるのか。

答 平成二十一年度ベースの試算で二百万円以上増加。施設間で不公平があり、一定のルールで解

消を図った。使用料収入増が目的ではない。

問 県や旧郡単位の協議会や協会が使用した場合の使用料減免は。

答 市が主催・共催する事業で使用的の場合免除。体育協会、文化協会は五〇％減免、県や旧郡単位の協議会や協会使用の場合、市との関連度合いにより決定。

問 関連度合いで決定では、担当課も混乱し、大半の団体が減免となる。精査する必要があるのでは。

答 減免の運用は別に定め、ないものは都度検討。想定できる利用者を確認し検討する。

し検討する。

問 農産物直売所使用料算出方法が、組合内規の手数料算出と混同する。検討してはどうか。

答 担当課と協議し対応する。

問 旧国有水面使用料の法定外公共物譲与以前は、県で条例を定め使用料を徴収していた。現在市は徴収していないが、今後の方針は。

答 建設部と協議検討する。

▼一般会計補正予算
(第3号)

総務課

問 要援護者マップシステムの詳細は。

答 GIS地図をベースに、要援護者所在を入力。福祉関係の情報も加える。

問 災害直後、瞬時に要援護者の救出に対応できるか。

答 対応できる。

問 災害時に対応するのは市職員か。人的に無理がないか。

答 システムには個人デ

ータを含む。紙ベースで消防団員や民生委員等に渡せるか検討する。

問 住民基本台帳登録予定の外国人数は。登録にあたってシステムに追加する外字の数は。

答 人数は、一、八〇〇人前後を予定。追加外字は、五〇〇字程度を想定。財政課

問 特別交付税の見通し、十二月分は交付済みか。

答 金額と対前年度比は。金額と対前年度比は。重点的配分の見通し。十

二月分は未交付で、前年対比はできない。

管財課

問 神明団地六区画の分譲予定価格は。

答 用地取得費六、〇五〇万円に、造成費、上下水道の増設費を加算し分譲価格を決める。当初の分譲価格も考慮する。

問 当初の公社分譲価格は坪当たり一〇万円前後、現在の分譲地は、約一三

万七千円の想定。分譲価格を決める上でどう考慮するのか。

答 取得費に加え、売れ残りリスク等総合的に考慮し、売却益が生じないよう設定する。

問 六区画分譲でなく、更地の一括売却は検討したか。

答 検討した。売却見通しを予測し分譲とした。

問 豊富稚蚕飼育所跡地

の販売予定は。

答 販売は進めている。敷地一部に社の移転がまだのため、販売宣伝は四月以降。

問 学校空調設備事業の氷蓄熱式の決定で、他設備とのコスト比較は、ス

ペース的にどうか。

答 ランニングコストは電気式より氷蓄熱式が低い。都市ガス利用の三校は、ガス式が最も低い。

全八校のインシヤル・ランニングコスト比較の場合、氷蓄熱式が最も低コスト。スペースは、氷蓄熱式室外機は他の設備より一回り大きい。

問 氷蓄熱式で整備する場合、電力はどうか。

答 高圧電力のため、キュービクル改修も予定。

問 氷蓄熱式で整備する場合、室内機に対する室外機の数。

答 一対一で整備する。

問 中学校語学研修事業で円高の影響は。円が変動した場合の対応は。

答 二十三年度一人当たり費用は、四〇万円。二十四年度は三八・三九万

円の見通し。費用は航空券購入時の為替レートで確定。

生涯教育課

問 文化財保護事業で、塚田家住宅の報告書作成報償費の支払いは。

答 文化財保護指導員の北川氏に、報告書編集謝礼として支払う。

厚生常任委員会

▼社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例制定

福祉課

問 補助金に余剰金が生じた場合の処理は。

答 事業終了後実績報告で内容確認し、返還を求める。

問 条例中に余剰金の返還規定がないが。

答 第5条に基づく規則の中で定める。

▼市税条例等中改正

税務課

問 特別土地保有税の減免要件は。

答 (1) 公益のため直接専用する土地(2) 市の全部または一部に災害で著しく価値を減じた土

地(3) 前2号に掲げる以外の土地で、特別の事由があり市長が必要と認めたもの。

問 寄付金税額控除の適用対象となる特定非営利活動法人は。

答 認定NPO法人として日本赤十字社、それ以外の法人・団体約三三〇法人。財務大臣指定が国立大学、独立行政法人の国立甲府病院、その他県立病院や自動車安全運転センターなど。

▼一般会計補正予算(第3号)

環境課

問 住宅用太陽光発電助成事業で、補助金限度額の申請割合は。

答 ほとんどが補助金限度額の申請。現在の申請は一一九件、平均発電量が四・四九kw。

問 今後の申請件数をどう見込んだのか。

答 完了要件を満たすには十二月が申請期限。震災以降太陽光発電の需要が高まり、物量・工期とも改善。それに伴い申請時期も長くなる。昨年実

績を考慮し算出。

問 申請待機件数は。

答 現在の申請・待機数の合計は一一九件。すでに一〇六件に補助しているの

で、申請待機件数は一三件。

問 申請待機件数一三件に対し、補正要求を四〇件とした算出根拠は。

答 設置工期の短縮で、実質申請期限が十二月から二月になると予測、待機件数一三件をベースに試算。

保険課

問 国民健康保険特別会計繰出事業のうち、特定健診分の詳細を。

答 特定健診事業歳出予算額が一、六三〇万円、国・県補助金がそれぞれ三二〇万円交付される。九九〇万円が市負担分で当初計上予算額の八九四万円と比較し九六万円の増額を要求。

問 後期高齢者医療費の補正額と給付費の見込みは。

答 給付費三五〇万円を見込んだ。予算残額が二千万円で一五〇〇万円を補正要求。



市職員が災害ボランティアとして東松島市で活動

高齡介護課

問 相談内容が外に聞こえる指摘があったが現状は、外国人との対応でトラブルは。

答 総合相談自立支援事業を行うこととした。外国人対応は、言葉が通じず誤解が生じることもある。

問 相談窓口開設に伴い、専門職員の配置は考えて



自立支援事業として4月に開設予定の総合相談窓口

いるか。

答 相談環境整備を優先。人的配置は今後検討。

問 相談窓口の開設は。

答 一月中に設計、二、三月に工事、新年度より開設。

問 東日本大震災の相談支援も、この窓口か。

答 保健福祉関係相談が主だが、幅広く使ってきたい。

福祉課

者二、三七六人の合計になる見込み。

問 生活保護の現状は。

答 相談件数六〇件、失業一六件、疾病一二件、高齡によるもの一〇件、その他となっている。

問 生活保護就労支援の状況は。

答 支援制度該当者はハローワークを紹介。その他の者は個々に対応。

問 生活保護相談は、何人体制か。

答 ケースワーカー三人で行っている。

問 子育て支援課

問 地域子育て創生事業の詳細を。

答 子ども手当のシステム改修。特別措置法の施行で一律一万三千円支給が、三歳未満と三、十二歳までの第三子が一万五千元に、三、十二歳までの第一子、第二子と中学生が一万円に十月から改正。

問 健康推進課

問 平成二十三年日本脳炎予防接種者の延べ人数見込みは。

答 当初予算計上の定期接種者八〇〇人と、予防接種法改正に伴う未接種

▼国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

問 一般被保険者療養給付費の減額理由は。

答 上半期療養給付費の実績額が、見込み額より二、八〇〇万円減少。

問 国民健康保険特別会計の予算編成詳細を。

答 基本的に医療費の伸びを考慮し編成。保険税は三、五〇〇万円増だが、医療費は対前年比一億円増など予算編成に苦慮。少子高齢化で税収は減少、医療費は増加予測でさらに厳しくなる。

▼介護保険特別会計補正予算（第2号）

問 財政安定化基金貸付金償還は、第五期の保険料に上乗せされるか。保険料額の見込みは。

答 貸付金償還は保険料に上乗せ。第五期保険料は懇話会で協議中。

問 保険料抑制には、介護予防を強力に進める必



親子ふれあい広場の様子

要があるのでは。

答 他市と比べ要介護4、5の認定者が多い。今後、介護予防事業の強化を図る。包括支援センターでも、「待つ」から「出向く」に方向転換。

▼地域包括支援センター特別会計補正予算（第2号）

問 高齡介護課

問 軽自動車二台購入予定だが、現有公用車で対応できないか。

答 公用車使用が非常に多い。三人が一日平均三



市道に設置されている電柱等には占用料がかかります

件訪問している状況・

問 車両買取りとリースの経済比較は。

答 リースは補助金対象にならない。

問 二十四年度から二四時間介護に移行するが対応は。

答 今はニーズがない。将来的には検討する。

問 介護予防教室の利用状況は。

答 週三回開催で一回二

五人が利用。

問 介護予防教室は、地域利用者の要望を聞き取り組んでいるか。

答 六五歳以上の五千人対象に、はつらつ健康チェックを実施し、要望を聞き取っている。

問 ケアプラン作成委託の詳細を。

答 新規五〇件、継続二〇件を民間事業者に委託するもの。

産業土木常任委員会

▼道路占用料徴収条例及び公共物管理条例中改正

正

建設課

問 条例改正前と改正後の収入比較は。

答 現在、占用料を徴収しておらず比較できない。

問 徴収していない理由は。

答 合併前の旧三町村も徴収していなかった。東京電力、東京ガス、NTTと協議が整い、二十四年四月より企業から占用料を徴収する。

▼一般会計補正予算（第3号）

建設課

問 補修遊具設置場所、補修内容は。

答 布施団地と久保団地滑り台の手摺り間隔が子どもの頭部より広く危険なため改修。錆びの補修も行う。

農政課

問 玉穂地区のJA育苗施設から苗を購入した場合、豊富地区在住者と田富玉穂地区在住者で価格

が違う。

答 事実確認したうえで対応する。

商工観光課

問 いたずらが頻発していたシルクの里公園の遊具の状況は。

答 管財課・指定管理者が定期的に見回り点検。現在は破損等はない。



いたずらが頻発していたシルクの里公園の遊具

下水道課

問 直近の放射能物質の測定結果は。

答 すべての項目で不検出。

問 放射能物質の測定は今年度で終了か。

答 汚泥を肥料として出荷する場合、毎月検査が必要との通達があった。来年度は新たな国の動向をみて検討する。

▼土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

▼水道事業会計補正予算（第3号）

水道課

問 リバーサイド第一取水ポンプ交換理由は。

答 平成十一年に設置。耐用年数八年に対し十二年が経過。絶縁不良で使用できず、予備ポンプで対応している。

▼簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

▼下水道事業特別会計補正予算（第3号）

▼農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議会改革

～動き始めた議会改革～

二元代表制の一翼を担う議会が、地方自治体の抱えるさまざまな課題を執行機関とともに克服していくためには、議会に与えられた権限と役割を最大限に発揮する必要があります。

中央市議会においても平成23年の改選までに議員定数の大幅削減（22人→18人）等を実施してきました。

改選後、平成23年8月に議会改革推進委員会を設置し、7回の改革推進委員会、2回の全員協議会によって改革項目について検討をしています。

これからも、市民に開かれた議会、市民の側に立って意思決定のできる議会、市民の代表として適正に行政の監視と評価のできる議会に向けてこれからも検討を重ね、実施していきます。



議会改革についての研修(栃木市議会)

視察報告

- 栃木県栃木市議会
- 埼玉県鶴ヶ島市議会

平成23年11月9日(水)～10日(木)



鶴ヶ島市議会視察研修

栃木市議会、鶴ヶ島市議会へ行き、議会改革について研修をしてきました。両市とも議会基本条例をいち早く制定し、より先進的に議会改革を行っている市であります。

主な取り組みとしまして、一般質問の一问一答制や議員相互間の自由討議、本会議や委員会の公開、市民や市民団体との意見交換会や議会報告会などがあり、議員が担う役割について再認識をさせられました。

特に議会報告会については、議会として市民の方々へ積極的に情報を発信していることや、議会活動に対する意見や市政に対する提案などを、広く聴取しようと議会が一体となっていると感じました。

中央市議会としても議会改革は議論が始まった段階ですが、議会をより活性化し、市民の負託に応えられる議会運営の実現に向け、この視察研修を参考にしていきたいと思います。

第3回 臨時会

平成二十三年中央市議会第三回臨時会が十一月三十日に行われ、中巨摩地区広域事務組合議会議員の選挙のほか、条例改正、監査委員の選任について提案され、原案どおり可決されました。

選挙

▼中巨摩地区広域事務組合議会議員選挙
・小池章治（臼井阿原）

人事

▼監査委員の選任（議会）
・設楽愛子（東花輪）



条例改正

▼中央市職員給与条例等中改正
・給料表の改正

平成24年3月定例会の予定

3月議会は次のとおり
予定となります。お気軽に
傍聴においでください。

▼開会

6日（火）午前10時

総務教育常任委員会

7日（水）午前9時30分

厚生常任委員会

8日（木）午前9時30分

産業土木常任委員会

9日（金）午前9時30分

一般質問

14日（水）午前10時

15日（木）午前10時

予算特別委員会

16日（金）午前10時

19日（月）午前10時

22日（木）午前10時

▼閉会

23日（金）午前10時

日程等は定例会前の議会運営委員会で決定し、変更される場合があります。ご了承ください。

●議会の動き●

10月

1日 共同募金運動街頭募金

2日 県市町村総合事務組合議員協議会

4日 議会改革推進委員会

東八代広域行政組合平成22年度決算および定例監査

6日 地域福祉計画策定委員会

7日 障害福祉計画策定委員会

14日 県市議会議長会定期総会

18日 広報編集委員会

24日 行政改革推進委員会

27日 県市町村総合事務組合議会定例会

後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会

甲府広域組合議会議員行政視察研修（1日目）

28日 甲府広域組合議会議員行政視察研修（2日目）

31日 市議会議員研修会

11月

2日 リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会臨時総会

4日 議会運営委員会

会派代表者会

青木が原ごみ処理組合議会定例会

7日 広報編集委員会

8日 水道審議会

9日 常任委員会合同研修（1日目）

10日 常任委員会合同研修（2日目）

15日 医大南部土地区画整理事業竣工式

17日 議会改革推進委員会

庁舎に関する外部検討委員会

12月

18日 青少年健全育成推進大会

21日 議員全員協議会

22日 地域公共交通活性化協議会

24日 三郡衛生組合議会運営委員会

25日 議会運営委員会

28日 会派代表者会

29日 県市町村総合事務組合臨時会

中巨摩地区広域事務組合臨時会

中巨摩地区広域事務組合11月臨時議会

三郡衛生組合議会第3回定例会

30日 議会運営委員会

会派代表者会

2市1町正副議長・事務局会議

第3回臨時会

議員全員協議会

議会運営委員会

中巨摩地区広域行政事務組合議会運営委員会

第4回定例会開会

甲府地区広域行政事務組合議会運営委員会

庁舎に関する外部検討委員会

第4回定例会閉会

国民健康保険運営協議会

東八代広域行政事務組合議会第2回組合議会定例会

地域公共交通活性化協議会

第4回開発審査会

甲府地区広域行政事務組合12月組合議会定例会

中巨摩地区広域行政事務組合議会12月定例会

市民の談話室



あたたかな絆を地域に

新城 馬継計江



我が家は、七人家族でにぎやかです。私の両親は七年前、大阪より私たちと同居するために山梨に来ました。現在父は

八八歳で非常に元気です。大阪にいるときは、血圧の薬を飲んでいましたが、山梨に来てからは近所の方から畑を借り、野菜をたくさん収穫するようになると、一年前から飲んでいた血圧の薬が少しずつ減り、今では薬を飲まなくても良い状態にまでなりました。

それに反して、母は八三歳ですが、歩くことが不自由になり、デイサービスと訪問ヘルパーさんの力を借り、自宅で生活をしています。

隣に誰が住んでいるかも知らない、そして子どもが大きくなれば近所の方とも顔を合わせなくなっている今の時代ですが、中央市では、民生委員の方や地域の方々为本当に良くして下さいます。

地域が互いに支え合い、何かあったときにサポートしあえる子どもやお年寄りが住みやすい、温かい強い絆の地域づくりができれば、とても素敵なことだと思います。

趣味

今福新田 塩島幸雄



青年団のころ習った社交ダンスを思いめぐらし、本格的に先生について、レッスンを始めたのは六年ほど前でした。

奥が深く、自分のものにするには繰り返しレッスンが必要で、体だけでなく頭の運動にもなる。今でも週一回くらいは踊っています。

ダンスパーティーでは、アラカンの私でも若者であり、積極的に相手をお願いしています。三百人規模のパーティーもあり、八十歳を超えた方も健康・若さを求め、おしゃべりして出会いを楽しんでいます。それはもう、皆さん姿勢は良いし、素敵に輝いていますよ。

スポーツとしてのダンスに年の差はなく、少しでも女性をリードして踊れると、それが励みになり、またうれしい。しかし男性が少ない。始めは誰でも初心者です。男性よ、勇気をもってダンスを始めてみてはいかがですか。女性陣が待っていますよ。

余談ですが、「握手以外で手を握り合うなんてなかなかね、あら、ブルーのドレス似合ってる、貴方のピンク素敵ね」とは、ダンスメイトたちの、パーティー帰りの楽しいティータイムのひと時です。

編集後記

人は二つ以上の情報をもって、初めて「逃げる」という行動が取れるのだと「釜石の奇跡」を起こした群馬大学教授の片田敏孝氏が言っていました。

非常ベル、防災無線のみの警報だけで避難する人はいない。その音に加えて中学生が小学生の手を引いて逃げる姿を見て、お年寄りが重い腰を上げる。第二の情報を得て実際に行為に移す。どのような情報であれ、人は自分に都合のいいように解釈してしまふ。自分だけは大丈夫だと「安全信仰」を持ちたがる。

東日本大震災から一年。情報は、事実を正確に分かりやすく迅速に伝えられることが大切で、「3・11」はセカンドオピニオンの情報の重要さも教えています。

中央市議会も情報のリテラシーを持ち、議会だよりを通して第二の情報としての役割を果たしていきたいと思っています。

「名執 義高」

議会広報編集委員会

委員長 河西 茂

副委員長 田中 輝美

委員 木下 友貴 名執 義高

小池 満男 福田 清美